

台湾の農村再生計画の進捗とその背景に関する考察

Study on Progress of Rural Regeneration Plan in Taiwan and its Background

○九鬼康彰* 彦田恵里* 武山絵美** 中島正裕***

○Yasuaki KUKI*, Eri HIKODA*, Emi TAKEYAMA** and Masahiro NAKAJIMA***

1. 研究の背景と目的

現在、日本の農村地域と同様に台湾も高齢化や過疎化などの問題を抱えている。こうした問題を解決するため、台湾では2010年に農村再生条例が施行された。1990年以降の台湾では民主化の動きを受けてボトムアップ型のまちづくりが盛んになり、本条例でも住民自らによるコミュニティ（＝社区）の再生を目的とした計画の作成・実施を基本としている。そこで条例の施行から5年以上が経った現在、農村再生の取り組みがどのような地域で進んでいるかに関する全国的な傾向を縣市レベルの特徴と重ねながら把握することを目的に調査を行った。本研究は台湾における農村再生政策の特徴や課題を日本の同様の取り組みと比較し、相互参照できる知見を得るための基礎研究と位置付けている。

2. 研究の方法

まず、台湾政府の統計データベースから縣市（日本の都道府県に相当）別の特徴を表す人口や地形、産業、社会基盤、社区（コミュニティ）活動などに関する50の指標を選択し、1990年以降の複数時点のデータを取得した。次に2016年7月に台湾を訪れ、指標の定義や選択の適否について共同研究者と確認作業を行った。その後GIS等を用いてデータを整理した後、縣市別の特徴を経年で比較し、各指標の動態や現状を考察した。一方、2015年12月までに認定された319社区の農村再生計画書を中央政府より入手し、それらを縣市別、年度別に整理して分布の特徴を考察した。最後に、二つの分析をもとに縣市別の特徴と農村再生の取り組みの関連性を考察した。

3. 結果と考察

3-1. 縣市別の特徴

まず1996年から2015年の推移をみたところ、総人口は増加しているものの年少人口が減少して老年人口が増加するなど、台湾では20年間で急速に少子高齢化が進んでいることが分かった。特に北部以外の農村地域での高齢化、東部ではそれに加えて人口減少が目立つのと対照的に、北部の桃園市や新竹縣では20年間に30%以上の人口増加が生じている。

また、第一次産業人口比率は南投縣、雲林縣、嘉義縣、台東縣で2015年でも20%以上と高い値を示した（20縣市全体の平均は7.9%）が、これらの縣市では中卒以下の就業者比率も33～42%と現在でも依然高く（全体の平均は22.5%、1998年は43.9%）、学歴との相関が看取された。さらに第一次産業生産額の1998年から2015年の推移を見ると、これを基幹産業とする中南部の縣市では1998年から2000年にやや減少したが、その後の2000年から2010年、2010年から2015年の二期間では20%前後の伸びを示し、2002年のWTO

*岡山大学大学院環境生命科学研究科 Graduate School of Environmental and Life Science, Okayama University

**愛媛大学大学院農学研究科 Graduate School of Agricultural Science, Ehime University

***東京農工大学大学院農学研究院 Institute of Agriculture, Tokyo University of Agriculture and Technology
キーワード：農村、活性化、計画、台湾

加盟による経済的なマイナスの影響はみられなかった。ただ1998年から2014年の耕地面積の推移を見ると、全体では6.9%の減少で大きく減ったとは言えない（同期間の日本は7.9%減）ものの、米耕作面積は同期間に全体で24.2%も減少した。上述した農村地域での人口減や高齢化の進行と、WTO加盟以降は休耕が米の生産調整の中心であることを合わせると、今後は休耕地の維持管理やスプロール的な開発の防止が長期的な課題になってくると考えられる。

次に社会基盤に目を転じると、2015年の道路密度は南投縣、花蓮縣、台東縣といった中東部で特に小さく、逆に都市計画区域の割合が高い縣市で大きい。また1998年からの変化を見ると、道路密度の小さい東部では15.4%しか上昇しなかったのに対し、密度の高い北部は59.1%もの伸び率を示した。さらに2015年の上水道普及率の全体平均は90%であった。これに対し1996年から改善は進んだものの中東部の苗栗縣、南投縣、嘉義縣、花蓮縣、台東縣、屏東縣では今も平均を下回っていた。これらを合わせて考えると、都市部での社会基盤整備の進捗に比べ、農村地域ではまだ整備が進んでいないことが浮き彫りになった。

3-2. 農村再生計画の進捗状況

Table 1は縣市別に整理した認定計画数と、各縣市内の基礎自治体を計画数で分類した結果を表している。条例の施行後計画は苗栗縣と雲林縣と台南市で30を超え、都市化の進む北部以外で偏りなく取り組まれていることが分かった。また計画の認定時期にも偏りはみられず、計画が30を超える縣市は農業の盛んな地域で高山地区面積が大きく、人口減少率が高い傾向にあった。さらに基礎自治体ごとの計画数の分布を見ると、中央山脈に位置する基礎自治体では計画が見られないこと、計画数の多い雲林縣や台南市では特定の基礎自治体に集中している傾向があった。

一方苗栗縣と南投縣、嘉義縣では計画を策定した社区が縣全体に広く分布していることが分かった。これらの縣の特徴をあげると南投縣は高齢化と人口の社会減が続いており、第一次産業人口比率が高く、苗栗縣は人口の社会減と第二次産業人口比率が大きく、嘉義縣は少子高齢化で第一次産業人口比率が高く、一人あたりの社区発展協会の数が多い。このように、農村再生への取り組みが広く行われている縣に共通する特徴は見られず、その背景には他の社会的要因、例えば縣市政府の方針などが存在していることが推察できた。

謝辞 本研究の実施にあたっては行政院農業委員会水土保持局や(財)國土規劃及不動産資訊中心の王忠融博士、国立台湾大学の彭立沛博士に多大なご協力をいただいた。ここに記して深謝申し上げる。なお本研究は、科学研究費(基盤(B)・課題番号26304034)の助成を受けた。

Table 1 縣市別の認定計画数と計画の有無別にみた基礎自治体の数(2015年12月時点)

Number of the authorized community regeneration plan by prefectures and number of municipalities which have the plan

	縣市	計画数	郷・鎮・県轄市・区 (基礎自治体)数		
			複数の 計画あり	計画は 1つのみ	計画なし
北部 (27)	基隆市	0	0(0)	0	0
	新北市	6	2(4)	2	25
	桃園市	10	3(8)	2	8
	新竹縣	11	4(9)	2	7
	新竹市	0	0(0)	0	0
中部 (144)	苗栗縣	39	9(32)	7	2
	臺中市	27	8(24)	3	18
	彰化縣	24	4(13)	11	11
	雲林縣	35	7(29)	6	7
	南投縣	19	5(14)	5	3
南部 (86)	嘉義縣	16	2(6)	10	6
	嘉義市	0	0(0)	0	0
	臺南市	34	7(24)	10	20
	高雄市	24	6(19)	5	27
	屏東縣	12	2(6)	6	25
東部 (61)	宜蘭縣	12	4(9)	3	5
	花蓮縣	23	7(22)	1	5
	臺東縣	26	8(24)	2	6
離島 (1)	澎湖縣	1	0(0)	1	0

注)台北市は農村再生条例の対象となる非都市土地地域がないため除く。また括弧内の数字は当該地域内の計画数。